

「排他的経済水域におけるわが国の海上防衛体制のあるべき姿」

NTT データ 特別参与 古庄幸一

EEZにおいて安全に海洋活動を行うために、EEZで何が起きているか、それに対して日本の海上防衛はどうあるべきかを中心に議論する。

国連海洋法条約により世界の海の1/3がEEZとなり、中東方面から日本へのシーレーンでは、わずか2カ所の公海を除いて、日本の商船は常にどこかの国のEEZを航行している。世界の海運量の1/7を占める日本の海運量10億トン（輸入は9億トン）を安定供給するために、大量タンカーが日本周辺海域や南シナ海を航行している。さらに今、各国は資源開発等の商業活動を行うことを目指している。EEZの安全を確保することが、我が国の安全保障においてどれだけ大切かがわかる。

そのEEZにおいて、海洋法条約に対する解釈を異にする中国との対立が問題となる。EEZについては、関係国との「衡平の原則」があるが、中国は国内法によりこれを都合良く解釈した法整備を行っている。その異なる解釈により、EP-3やインペッカブル等の米海軍との問題を起こしている。また日中の中間線は認めていない。2011年も大震災直後は減ったものの、8月以降は以前にも増して、我が国周辺での中国の軍艦、漁船等の活動が増加している。東シナ海を領海と呼び、尖閣諸島等の島々を領土と呼んでいる。大規模な海軍の演習も行っている。このままでは中国に、南シナ海と同じパターンで、5年もしないうちに実行支配されてしまうのではないか。また南シナ海における海洋権益についても国際秩序に則った法的解決をしようとする周辺諸国やアメリカに対して、中国はアメリカを排除し、2国間で解決しようとしている。

一方、日本で昨年12月に策定された新防衛大綱では、上記情勢分析が良くなされており、動的防衛力構築の必要性を考え、事態に迅速かつシームレス（切れ目なく）な統合的部隊運用を備える必要性を指摘する等、優れた見解を持っている。しかし結論としては、厳しい財政状況から、自衛隊を抜本的に見直し、効率化、合理化などの抽象的な表現になっている。

人件費の抑制と効率化が求められる予算の中でできることは何か。まずは主権侵害に対して血を流してそれを排除する覚悟が必要だと考える。そして日米を基軸に周辺諸国との情報共有だけでなく、同期した行動をとれることが大事である。同期した行動を行い、連携を高める上では、シームレス化、個別的及び集団的自衛権の行使、ルールオブエンゲージメント（ROE）に関する国内法の整備が不可欠である。これにより有事と平時を分けず、局地的、非対称な戦争にも即応が可能となる。

中国のA2/AD（接近阻止、領域拒否）、三戦に対抗するために自衛隊と海上保安庁の連携が求められる。また水陸両用戦隊、海兵隊の整備等も挙げられる。また冷戦時代にオホーツク海でアメリカが実施したように、東シナ海にて自衛隊の訓練、監視、情報収集を行うことで、日本のプレゼンスを示し、結果的にこれが抑止力となる。

こういった対策により、EEZの中での問題に即応できる体制を整えることができる。これで安全が担保され、海洋産業への取組みが可能となる。アメリカの支えの下で今まで取組んでいなかった課題に対して、今こそ向き合う必要があると考える。